

2025 年 8 月 7 日

各 位

オ イ レ ス 工 業 株 式 会 社
代表取締役社長 坂 入 良 和
(コード番号 6282 東証プライム)

(問合せ先)
取締役 執行役員
企画管理本部長 米 山 操
T E L 0466-44-4901

株式給付信託（従業員持株会処分型）の再導入及び 第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、2025年8月7日開催の取締役会において、従業員の福利厚生の増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下「本制度」といいます。）の再導入を決議いたしました。

また、本制度の導入に伴い、当社が現在保有する自己株式の一部を、株式会社日本カストディ銀行に設定される信託E口（以下「信託E口」といいます。）に対し、第三者割当により一括して処分することを同時に決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

<本制度の導入について>

1. 導入の目的

本制度は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理、処分により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生の充実に図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的としています。

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度である ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 及び2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。

当社は2020年12月に本制度を導入しておりましたが、2024年12月に終了しており、本制度導入による実績及び効果等を総合的に勘案した結果、再導入することを決議いたしました。

2. 本制度の概要

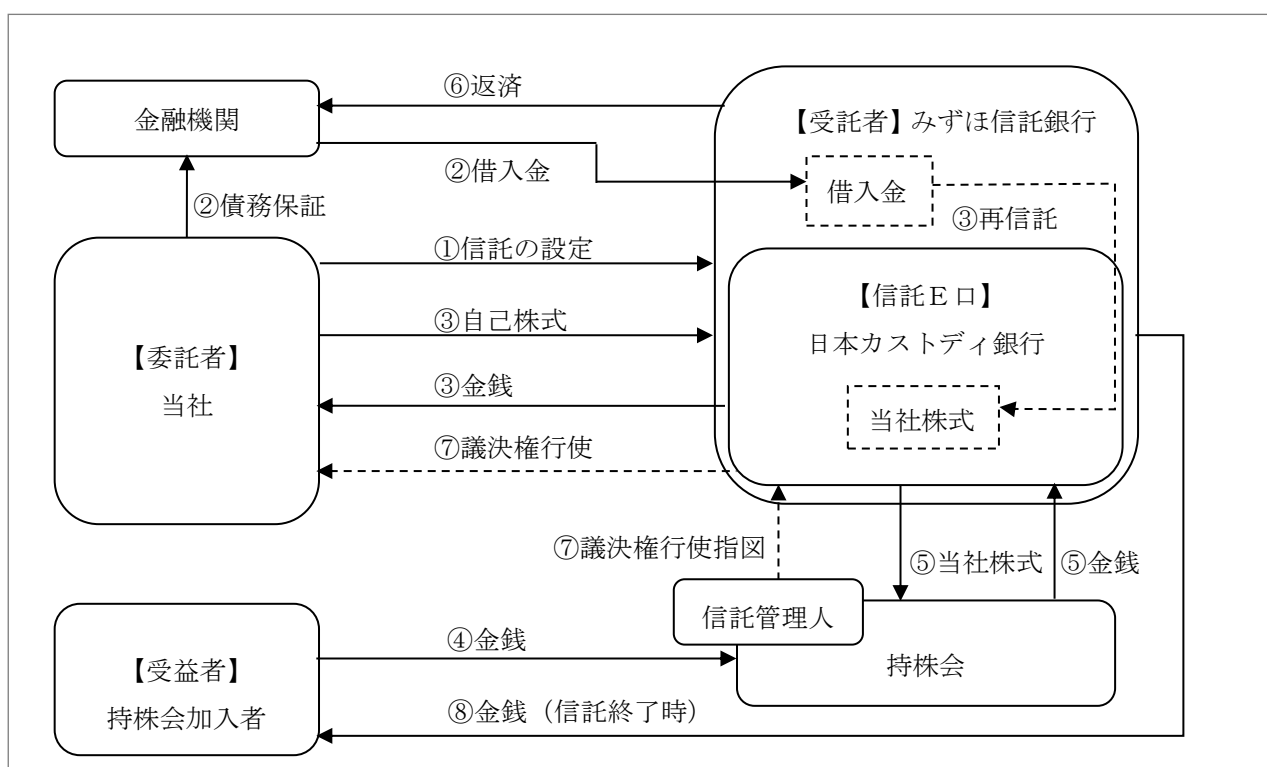
本制度は、「オイレス従業員持株会」及び「オイレスグループ従業員持株会」（以下「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社（以下「受託者」といいます。）を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下「本信託契約」といいます。）を締結します（以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）。また、受託者は株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。

株式会社日本カストディ銀行は、信託E口において、今後5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配します。

また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者がおこなう借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

3. 本制度の仕組み



- ① 当社は、信託E口に金銭を拠出し、他益信託を設定します。
- ② 受託者（みずほ信託銀行）は、金融機関から株式取得代金の借入をおこないます。（当社は、金融機関に対して債務保証をおこないます。）
- ③ 受託者（みずほ信託銀行）は、借入れた資金を信託E口に再信託し、信託E口は当該資金で当社株式を取得します。信託E口が株式を取得するにあたり、当社は、信託期間内に持株会が取得すると見込まれる相当数の自己株式の割当を一括しておこないます。

- ④ 持株会加入者は、奨励金と併せて持株会に金銭を拠出します。
- ⑤ 持株会は、毎月従業員から拠出された買付代金をもって、信託E口から時価で当社株式を購入します。
- ⑥ 受託者（みずほ信託銀行）は、信託E口の持株会への株式売却代金をもって借入金の元本を返済し、信託E口が当社から受領する配当金等をもって借入金の利息を返済します。
- ⑦ 信託期間を通じ、信託E口は信託管理人の議決権行使指図に従い、信託E口が有する当社株式につき、議決権を行使します。
- ⑧ 本信託は信託期間の終了や信託財産の払底等を理由に終了します。信託終了時には信託の残余株式を処分し、借入金を完済した後、なお剰余金が存在する場合、受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配します。
（信託終了時に、受託者（みずほ信託銀行）が信託財産をもって借入金を返済出来なくなった場合、当社が保証債務を履行することにより、借入金を返済します。）

4. 本信託の概要

- （1）信託の目的 持株会に対する当社株式の安定的な供給及び信託財産の管理、処分により得た収益の受益者への給付
- （2）委託者 当社
- （3）受託者 みずほ信託銀行株式会社
みずほ信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行と包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。
- （4）受益者 受益者適格要件を充足する持株会加入者
- （5）信託設定日 2025年9月5日
- （6）信託の期間 2025年9月5日から2030年9月17日（予定）まで

<本自己株式処分について>

5. 処分の概要

（1） 処 分 期 日	2025年9月5日（金）
（2） 処分する株式の種類及び数	普通株式774,200株
（3） 処 分 価 額	1株につき金2,104円
（4） 処 分 総 額	1,628,916,800円
（5） 処 分 予 定 先	株式会社日本カストディ銀行（信託E口）
（6） そ の 他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。

6. 処分の目的及び理由

本自己株式処分は、本信託導入に際し設定される当社株式の保有及び処分をおこなう株式会社日本カストディ銀行（信託E口）に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

処分数量については、今後5年間の信託期間中に持株会が本信託により購入する予定数量に相当するものであり、2025年3月31日現在の発行済株式総数33,300,505株に対し2.32%（2025年3月31日現在の総議決権個数293,999個に対する割合2.63%（いずれも小数点第3位を四捨五入））となります。

なお、当社は過去6月以内である期間中に、第三者割当による自己株式処分をおこなっております。

(処分期日：2025年5月26日。処分数量：96,600株。詳細は2025年5月9日付「業績連動型株式報酬制度への追加拠出に伴う第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。)。当該処分数量と本自己株式処分における処分数量を合計した場合については、2025年3月31日現在の発行済株式総数33,300,505株に対し2.61%(2025年3月31日現在の総議決権個数293,999個に対する割合2.96%(いずれも小数点第3位を四捨五入))となります。

7. 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため、本自己株式処分の取締役会決議日の直前営業日までの1ヶ月間(2025年7月7日から2025年8月6日まで)の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均である2,104円(円未満切捨)といたしました。

取締役会決議日の直前営業日までの1カ月間の終値平均を基準としたのは、昨今の世界情勢等、不確実性が高いなかで、単に取締役会決議日の直前営業日の終値ではなく、過去1ヶ月間の終値平均を使用することがより市場の実勢を反映しており適正である点及び特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く、株式市場における当社の適正な企業価値を表すものであり、合理的であると判断したためです。また、算定期間を直近1カ月としたのは、直近3ヶ月、直近6ヶ月と比較して、直近のマーケットプライスに最も近い一定期間を採用することが合理的であると判断したためです。

なお処分価額2,104円については、取締役会決議日の直前営業日の終値2,163円(円未満切捨)に対して97.27%を乗じた額であり、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近3か月間の終値平均2,088円(円未満切捨)に対して100.77%を乗じた額であり、さらに同直近6か月間の終値平均2,171円(円未満切捨)に対して96.91%を乗じた額となっております。上記を勘案した結果、本自己株式処分に係る処分価額は、特に有利なものとはいえず、合理的なものと判断しております。

また、上記処分価額につきましては、監査等委員会(3名にて構成。うち2名は社外取締役)が、処分価額の算定根拠は合理的なものであり、処分予定先に特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

8. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

以 上